



# 足立区議会だより

足立区議会事務局 ☎(882)1111 No. 90

- 第2回定例会
- 区政を問う＝代表質問
- 皆さんからの請願・陳情
- 可決した主な議案
- あなたの声を請願・陳情で
- 議会短信



夏、だーいすき (元町保育園)

## 住民意向を反映したまちづくり スタート 地区計画等の案の作成手続き条例可決

### 第2回 定例会

議員七名が  
論戦を展開

足立区議会は第二回定例会を六月十一日に開き、会期十一日間で六月二十一日に閉会しました。今定例会では地区計画等の案の作成手続きに関する条例など区長提出議案三十三件と区民の皆さんから提出された請願・陳情二十六件を審議しました。区長提出議案はすべて原案のとおり可決しました。また、各党各会派を代表し、七名の議員が質問しました。

今定例会では、開会前、去る五月四日逝去された滝井兼彦議員に対し、鈴木金治郎議長、六月十一日、十二日の両日、六月十一日、十二日の両日にわたり、次の各党各会派代表の議員七名が質問しました。

- 川下政信議員 (自由民主党足立区議団)
- 鹿浜 清議員 (自民党第一区議団)
- 西口喜代志議員 (公明党)
- 五十嵐英生議員 (共産党)
- 須賀寿雄議員 (民主クラブ)
- 瀬川三則議員 (社会党)
- 菅原 勲議員 (共産党)

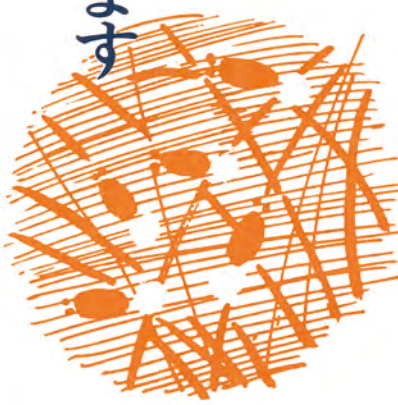
### 長提出33議案 すべて可決

今定例会に区長が提案した議案は、地区計画等の案の作成手続きに関する条例など三十三件でした。これらはすべて六月十二日に所管の常任委員会に審査を付託しました。

このうち新庁舎建設に伴う一般国道四号改良工事の施工等に関する協定は、六月十二日に採決し、全員異議なく、原案のとおり可決しました。他の区長提出議案も六月二十一日の最終日に、全員異議なく、原案のとおり可決しました。(議案の概要は四ページに掲載)  
区民の皆さんから提出された請願・陳情二十六件は、三ページのとおり決まりました。

## 暑中

お見舞い  
申し上げます



- |            |             |                  |       |       |         |        |       |
|------------|-------------|------------------|-------|-------|---------|--------|-------|
| 議長<br>森 信雄 | 副議長<br>宮原 進 | 自由民主党<br>(足立区議団) | 藤木 二幸 | 浅田 良作 | 井上 市三郎  | 鈴木 金治郎 | 平沢 太郎 |
| 川下 政信      | 河合 平内       | 田中 章雄            | 荒井 正  | 高島 直樹 | (第一区議団) | 杉山 秀雄  |       |
| 長塩 英治      | 安達 正興       | 鈴木 大蔵            | 清水 大蔵 | 伊原 光一 |         | 藤沼 壯次  |       |
|            |             | 清田 清治            | 卷田 清治 | 大田 賢次 |         |        |       |
|            |             | 島崎 義雄            | 石川 純  | 鹿浜 清  |         |        |       |
|            |             | 上野 登             | 渡辺 穂  | 藤沼 壯次 |         |        |       |

- |       |       |       |        |        |          |       |       |       |        |       |
|-------|-------|-------|--------|--------|----------|-------|-------|-------|--------|-------|
| 公明党   | 向後 昭三 | 飯田 豊彦 | 忍 足 和雄 | 小久保 雅捷 | 八田 正和    | 斉藤 八郎 | 上田 二郎 | 白川 由人 | 西口 喜代志 | 友利 春久 |
| 共産党   | 菅原 勲  | 渡辺 修次 | 小野 実   | 五十嵐 英生 | 石川 千代子   | 今井 重利 | 大島 芳江 | 針谷 幹夫 |        |       |
| 民主クラブ | 藤波 正寿 | 須賀 寿雄 | (民社党)  | 逸見 英幸  | (新自由クラブ) | 浜崎 健一 | 社会 党  | 中川 外行 | 野中 栄治  | 北詰 光男 |
|       |       |       |        |        |          |       |       |       |        | 瀬川 三則 |

足立区議会では虚礼自粛を申し合わせておりますので、本紙をもって暑中お見舞い申し上げます。

# 自由民主党

(足立区議団)

内匠橋付近の補助二六一号線の状況は

【問】慢性的な交通渋滞をきたしている内匠橋付近の補助二六一号線を、都では昨年、調査したと聞く。その後の状況はどうか。

また、内匠橋付近の交通渋滞解消策として考えられる補助一四〇号線の建設をどう考えるか。

【答】都では本年度橋りよりの概略設計を実施し、その後都市計画変更、測量調査をし、事業化に向け、作業を進める予定である。区はこの間、綾瀬川西側に暫定的道路を取りつけるため、本年度調査をすることにしている。

また、補助一四〇号線の綾瀬川架橋は埼玉県も関連している。県は事業化は考えているが、計画は未定と言っている。今後、都及び埼玉県に強力に促進を要望したい。

【問】栗原地区の補助二五八号線の東武立体交差化は、既に六十年度予算で事業費を計上している。今後の見通しは。

【答】国庫補助対象事業の採択が得られたので、今後国の

実施設計の承認、東武鉄道との協議をし、着工するよう検討したい。全体の完成は概ね四年を要すると考える。



補助二七四号線整備の考え方を示せ

【問】葛西用水に沿って計画されている補助二七四号線整備の区の方針を示せ。

【答】この計画街路は前期事業化路線に入っておらず、事業化は現在、未定である。

しかし、本年度から葛西用水の親水化の調査・計画をする予定で、この路線も計画の中で検討していきたい。

不燃化促進に伴う日照被害等についてどう対処するのか

【問】区は既に防災対策として、区内数カ所の街道沿いの建築物の不燃化及び耐震化を促進している。今後、環七など東西路線が対象となった場合、建築物の中高層化に伴う北側の建物に与える日照被害にどう対応するのか。

また、不燃化促進のため鉄筋化した場合、資産増加により固定資産税が増える。このため、補助金が出ても、逆に税金がそれを上回るようになる。どう対処するのか。

【答】日照被害には、建築紛争の予防と調整条例による調停制度を活用し、円満な解決を図りたい。

地方税法に減免措置の規定がある。この趣旨をふまえて、

固定資産税の軽減措置を都に要請したい。

郷土資料館を郷土博物館に

【問】現在、郷土資料館の建設が進んでいる。これをただ単に「収蔵庫」的なものにするのではなく、各種機能の備わった博物館法に基づく郷土資料館にする考えはないか。

【答】学識経験者等で構成されている郷土資料館開設準備委員会からも、博物館法による博物館としての報告を受けている。望ましいとの報告を受けている。

近く、この報告をふまえた運営基本計画を作成する予定なので、その際、指摘のような方向で、是非検討したい。



「直営が望ましい」との考え方があがるが、どうか

【問】行革に関連し、民間委託が問題となっている。民間委託反対の立場からは、「住民へのサービスは、公務員が直接するのが望ましく、業者や民間人に任せるべきでない」との反論があるが、どう考えるのか。

【答】民営化によりサービス低下がおこるといったことは、決してないと考える。

【問】学校給食業務運営の合理化には、今日まで各党各会派から実効ある行革の立場から数々の提言が行われた。

その後、区教委で多角的に内部検討がされてきたと思う。新聞報道等によれば、文部省通達にあるとおり「適切な方法による合理化」のための作業が煮詰ってきたと思う。その見直しはどうか。

【答】現在給食調理業務の効率化を図るため、自校方式、親子方式、共同調理場方式等の方式や運営方法を多角的に検討している。

早急に結論を出し、できれば六十一年度を目標に何校かで、検討結果をふまえた調理業務の効率化を実施したい。

【第一区議団】

【問】今年一月二十一日、自治省から各自治体に地方行革大綱の策定が要請されている。当区では議会も執行機関も国に先がけて行革の推進に努めてきたと自負したいが、今回の自治省の指示は、これまでとはいささか次元を異にしている。むしろ自治体の本質まで見直さなければならぬ程の検討課題が含まれている。区長はどの様な基本方針で、行革大綱を策定するのか。

【答】行革大綱策定の基本は、多様化する行政需要に対応しつつ、地域社会の活性化・住民福祉の増進を図るため、行政の体質を改善することにある。舎人森林公園に勤労青少年が利用できる施設を建設せよ

【問】当区には数多い勤労青少年がいるが、これら青少年は、夜間か日祭日しかスポーツを楽しめない。

現在、用地取得中の舎人森林公園にナイター野球場、雨天体操場、青少年の家等を建設すれば、将来の足立区を背負って立つべき勤労青少年の

育成に計り知れない贈り物となると思うが、どうか。



【答】この公園の施設内容は、都の公園審議会に諮って定められたので、現時点での計画の見直しは困難である。

しかし、計画決定から長い年月がたっているため、これらの要望については、事業施行時に都と協議したい。

【問】当区は西部、北東部の交通過疎解消のため、去る昭和四十六年以来意見書等を関係機関に提出してきた。

さらに、本年三月には「舎人新線・常磐新線誘致実現区

系を確立せよ

【問】シヨートステイの拡充、デイホームサービス導入の考えはあるか。また福祉サービスと保健サービスの総合的調整が必要と考えるがどうか。

【答】シヨートステイは、従来から緊急一時保護事業として実施しており、本年度は条件緩和を行い内容の充実を図った。デイホームサービスについては、特別養護老人ホームの整備等の関連をみながら検討したい。福祉と保健サービスの総合調整について

民大会を開いたところである。最近の報道によれば、六月末に運政審の答申が出るという。区長は重大な関心をもって、これに注目している。区長はこの成果にどのような期待をしているのか。

【答】是非、今回の答申に舎人新線、常磐新線の両線が盛り込まれ、当区にとって大きな展望が開けることを強く期待している。

【問】六十三年三月に配布したあだち広報の下水道特集を見てわかる通り、西部の下水道は全く白紙の状態であり、その予定すら立っていない。

区内におけるこのような格差を是正する意味からも、枝線工事をこの地域に積極的に進めよ。

【答】西部の雨水排水を担う熊の木ポンプ場は、六十五〜六十六年度には完成予定である。これらの基幹整備に合わせ、六十九年度には面整備も完成すると考える。

は、在宅福祉を進めるうえで重要課題であると認識しており、今後十分検討したい。

ボケ老人防止相談コーナーを設置せよ

【問】最近ボケ老人等に関する相談が増えている。保健所及び保健相談所にボケ老人防止相談コーナーを設置すべきと考えるが、どうか。

【答】相談コーナーの形式はとっていないが、保健所・相談所事業の一環として、日常的にボケ予防の講習や相談に応じている。さらに七月から老健法による訪問看護事業を通じ、医師、保健婦等による保健指導を計画している。福

を上げている。

【問】都教委の実態調査によると、本区の場合もほとんどの学校で発生し、一校あたりの発生件数も小学校3.9件、中学校5.4件で、都内平均とほぼ同様の傾向を示している。

このうち言葉による脅し、仲間はずれ、暴力等が小中学校とも上位を占めている。

動機はうっ憤ばらし、力の弱い者へのいやがらせ、いい子ぶる子への反発が目立った特徴になっている。

【問】地区少年団体協議会などは、少ない予算の中で、苦勞しながら大変、大きな成果

【問】地下埋設物と下水道工事の同時施工を図り工期を短縮せよ

【問】区有通路に認定され、そこに枝線工事が施工される場合、工事進行中に地下埋設

【問】家庭や社会に対する不満、悩み、緊張等が動機となっており、だれでも成長過程において不満、悩みを持つているが、心理的抵抗力を持たない少年が非行に走る結果が

【問】非行化の原因をどう考えるか

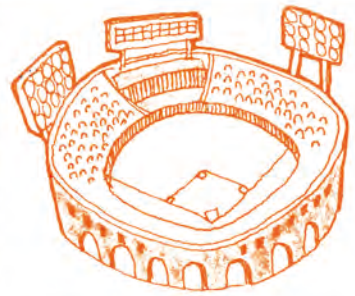
【問】青少年の非行化の原因について区の見解を問う。

【答】家庭や社会に対する不満、悩み、緊張等が動機となっており、だれでも成長過程において不満、悩みを持つているが、心理的抵抗力を持たない少年が非行に走る結果が



# 区政巻

移管になったあかつきには、公園内球場をどのように整備したいか。



プール指導報償費について

【問】プール指導報償費について次の三点について見解を伺いたい。

①予算計上された夏季休業中のプール指導報償費は執行されないというの本当か。もし本当なら、その法的根拠と理由は何か。

②このまま推移するならば、現場に重大な混乱を来たし、児童生徒に影響を及ぼし取り返しのつかない事態が生じると思うがどうか。

③区教委と教師間の不信、校長と教師間の信頼関係に予算

計上金額には替えられない大きなリスクを負うことになると思うが、校長と話し合い再考する考えはないか。

【答】①プール指導報償費は教育委員会において支給しないことを決定した。なお外部指導員には支給する。これは法的措置というより社会情勢の変化、予算審議における議会の意向等を踏まえ決定したものである。

②学校現場に混乱が生じないよう校長会あるいは教頭会で十分指導したい。

③教員については教育公務員としての自覚に基づき対応するものと考えている。校長会とは役員会を通じ何回も意見を聞いており、区教委主催の校長会でも趣旨の徹底を図っている。したがって再考する考えはない。

## 共産党

【問】区長は「地方自治の本旨」に立ちかえり、区民本位の政策に転換せよ。

【答】高齢化社会を迎えたなら、区民本位の政策に転換せよ。

【問】区長は不当な水道料金値上げに反対し、元の料金に値下げさせる運動の先頭に立ちたい。

【答】使用料等は適正な負担を願う。その為には適切な時期に改定する事により大幅改定を避ける。この点で私の行動と都は一致しており、反対の先頭に立つ考えはない。



【問】都立高校建設計画が押さえられているなかで、中学浪人が増えている。区長は、公立高校の増設と四十五人学級を守らせるために努力せよ。

【答】都立高校建設計画として、六十五年以降の急減期を踏まえ長期的展望に立ち、①都立高校の新設②既設校の活用③私立高校の協力による受入増を図っている。区として

も区内への増設や移設の要請用地の情報提供等も行っている。

【問】マンション共有部分も住宅修繕資金の貸付対象とせよ

うな時にマンション共有部分について、積極的に検討し、社会情勢の変化に対応することこそ、地方自治の本旨と考

【問】金融公庫の融資のみならず、国の制度を見守り検討課題としたい。

【問】長期にわたる下水道工事によって商工業者は営業に重大な支障を来している場合が多い。家屋被害補償同様に営業補償を行うべきと考え

【答】営業補償は原則として行っていない。商店前の工事は、作業時間帯の調整、通路の確保、工期の短縮等配慮している。なお、所管の下水道局へ趣旨を伝えたい。

【問】小、中学校における「いじめ」問題は深刻であるにも関わらず、区教委の対応は十分である。実態調査を実施したとの事であるが、どのような調査を行い、その結果はどうであったか。

【答】都教委が公立小、中、高、養護学校について、五十九年度発生件数を対象に実施したものである。結果は、小学校総件数五、四五〇件、一校

当り三・九件、中学校総件数三、五一九件、一校当り五・四件となっている。

【問】都教委は「いじめ」問題は、基本的な人権に関わる問題が多く、「人を傷つけない」

「人の心に痛みを覚えさせない」との基本的な面で指導に当たっていると言いが、発生件数は増加している。どのような方法で誰に対し指導しているのか。

【答】区教委主催の研修会等の機会を捉え、教師の理解を深め、児童・生徒に対する指導力の向上に努めている。

【問】区内暴力に代って、陰湿な「いじめ」が急増し、誠に憂慮すべき事態と考える。区教委の対応を伺う。

【答】「いじめ」は、教師の姿勢により、大半解決できるとも言われているが区教委は現場教職員をどう指導しているか。

【問】「いじめ110番」の利用状況と効果及び今後の総合的な対策はどうか。

【答】内容によっては、警察の導入も必要と考えるがどうか。

【問】教師の児童、生徒への理解の徹底、人権尊重教育の指導徹底を各種研修会を通じて行っている。

【問】相談件数は十日間で四十五件に上っており、所期の成果をあげている。今後は相談のフォローが必要であり、教育センターの専門相談と連携し

より効果的な方策を検討する。

【問】教育的指導の限界を超える

と判断する場合は警察等関係機関との連携が必要と考える。ボランティア保険制度の発足を高く評価する

【問】民主クラブが再三要望してきたボランティア保険制

度の発足を高く評価する。事業運営の抱負と申込み団体数について伺う。

【答】社会奉仕活動の条件整備は区の責任と考える。本制度活用により、活動の活性化に期待する。加入団体は五千

グループを超えると推測する。

【問】下水道工事は、工期、金額の変更が非常に多い。理由は正当と考えるが、入札制度、議会の議決との兼ね合いで、どう認識しているか。

【答】事前調査を実施し、起工するが、全路線完全把握は困難である。埋設物、住民要望等により、工法、作業時間の変更が発生し、工期、金額に変更が生じる。今後質問の趣旨に沿うよう努力する。

【問】自治省は閣議決定に基づき、本年一月二十三日に「地方行革大綱」策定を各地方に指示した。

その意図するところは、従来の枠を超えて中央集権化を強めるテコにすることかと思

地方自治を踏みにじり、民主主義を空洞化させるようしたあり方を区はどのように受けとめているか。

【答】地方自治の一層の発展の観点から、現在はもとより

将来に向けて、区は区民に何ができるか、何をすべきかを考えながら行革に取り組み

とが大切で、必要である。(仮称)まちづくり民主主義を提唱したい

【問】再開発など今後のまちづくりには、次の三原則による(仮称)まちづくり民主主義を提唱したい。どうか。

①関係住民本位のまちづくりとすること。②特定大資本の介入を排除すること。③まちづくりに関する権限を拡充すること。

【答】①指摘のとおりである。②個々のプロジェクトの内容により、大企業の総合力を活用する場合もある。よって、まちづくりの具体化の段階で、地域住民の合意を得ながら、施策を推進したい。

③区が主体的に事業ができるよう、権限委譲を国、都へ求めている。

## みなさんからの請願陳情

### ■不採択したもの

○区立図書館から廃棄処分される図書が区民無償還元に関する請願

○千住旭町一番地内のラプホテル建設反対に関する請願

○区立ふれあい動物園の設置に関する請願

○公害健康被害保障制度の指定地域解除に関する請願

### ■願

○租税教育の推進に関する請願(二件)

○北千住駅西口北地区再開発ビルに関する請願(大規模小売り店舗出店反対)

○障害者の卒後保障と福祉作業所、生活実習所の建設に関する陳情

○「臨海施設」建設に関する請願(玉田地区建設計画即時中止・安全に泳げ

### ■願

○入谷地区ラプホテル建設反対に関する請願

○原爆被害者援護法促進決議に関する請願

○大型間接接の導入とりやめに関する請願(七件)

○「雇用における男女平等法」に関する陳情

○生活実習所期限導入に関する陳情(期限導入反対、法内施設の建設促進)

## 社会党

【問】自治省は閣議決定に基づき、本年一月二十三日に「地方行革大綱」策定を各地方に指示した。

その意図するところは、従来の枠を超えて中央集権化を強めるテコにすることかと思

地方自治を踏みにじり、民主主義を空洞化させるようしたあり方を区はどのように受けとめているか。

【答】地方自治の一層の発展の観点から、現在はもとより



なぜ学校給食の見直しをする

【問】今後の食教育は、調理員の増員や設備改善など充実すべきでこそあれ、効率性のみを図る方向であってはならない。なぜ、学校給食の見直しをするのか。

【答】学校給食法の主旨を生かした学校給食の調理業務の効率的運営を検討しており、現在の学校給食の意義と役割は何んら変わらない。

# 可決した主な議案

## ▼条例の制定

東京都足立区地区計画等の案の作成手続に関する条例  
 都市計画法第十六条第二項の規定に基づき地区計画等の案の作成手続につき定めるもの。

## 都市計画法 第十六条第二項

都市計画に定める地区計画等の案は、意見の提出方法その他の政令で定める事項について条例で定めるところにより、その案に係る区域内の土地の所有者その他政令で定める利害関係を有する者の意見を求めて作成するものとする。

## ▼条例の改正

東京都足立区住宅修繕資金及び宅地整備資金融資基金条例の一部を改正する条例  
 制度の充実を図るため基金の額を六千二百万円から六千六百万円に引き上げるもの。



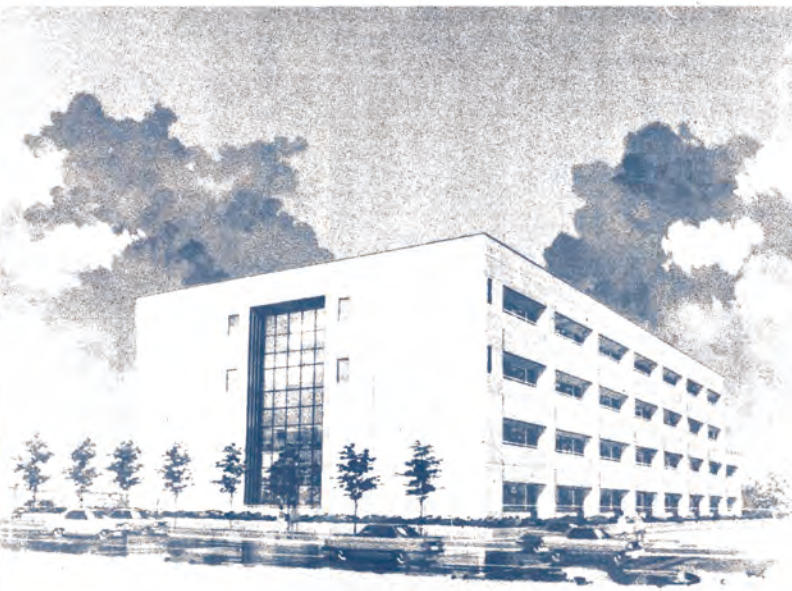
## ▼工事請負契約

金額〇〇〇〇〇の相手方  
 契約方法……指名競争入札  
 区組織規則の改正に伴い審査会の庶務担当課に関する規定を整備するもの。

東京都足立区立児童遊園条例の一部を改正する条例  
 保木間児童遊園を開設し、六月児童遊園を廃止するもの。

## ▼町区域の一部変更

中央本町五丁目、平野一丁目、平野二丁目、東六月町、保木間三丁目、保木間四丁目の区域を変更するもの。



- 〇二億五百万円
- 〇協和・三浦建設共同企業体
- 〇中央本町保健相談所改築（検査センター等併設）機械設備工事
- 〇四億五百万円

- 〇朝日・関冷建設共同企業体
- 〇大鷲排水場（仮称）新設工事
- 〇九億八千五百万円
- 〇内田建設株式会社
- 〇大鷲排水場（仮称）新設ポンプ設備工事

## ■特別区道路線の認定

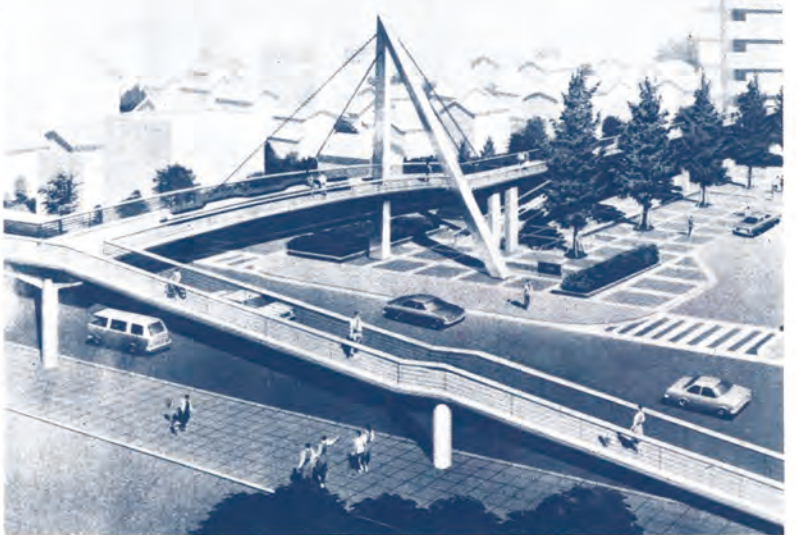
所在地	延長(m)	幅員(m)
舎人四丁目地内	114.99	6.00
花畑町土地区画整理組合施行地内	1,019.27	11.00
花畑町・洲江土地区画整理組合施行地内	690.40	10.00
洲江土地区画整理組合施行地内	226.97	16.00
花畑東部土地区画整理組合施行地内	1,969.08	5.95-19.00
鹿浜五丁目地内	140.79	5.00
千住旭町地内	301.90	9.08-12.92
六町三丁目地内	169.88	4.00

## ■区有通路路線の設置

所在地	延長(m)	幅員(m)
本木一丁目地内	49.39	2.49-2.74
中川四丁目地内	99.26	1.97-3.86
中川四丁目地内	64.10	3.78-3.96
足立二丁目地内	77.89	2.54-2.82
足立二丁目地内	43.38	2.67-4.35
大谷田一丁目地内	151.08	3.61-4.01
興野二丁目地内	60.15	2.86-4.62
関原三丁目地内	135.82	2.16-3.98

## ▼協定

- 〇一億四千万円
- 〇株式会社荏原製作所
- 〇区立入谷中央公園（仮称）新設工事
- 〇二億四千五百万円
- 〇太陽建設株式会社
- 〇区立青井一丁目公園（仮称）新設工事
- 〇一億三百七十万円
- 〇大昌建設株式会社
- 〇区立大谷田上三号公園（仮称）新設工事
- 〇二億四千三百万円
- 〇堀真建設株式会社



# あなたの声を請願・陳情で

## ●請願とは

請願は、憲法で保障された国民の権利で、誰でもいつでもできます。

今日、皆さんからの区への要望は、ありとあらゆる面に及んでいます。しかし、区がこれらすべてをキャッチするのは困難な状況です。そこで皆さんからの請願が重要な役割をもちます。

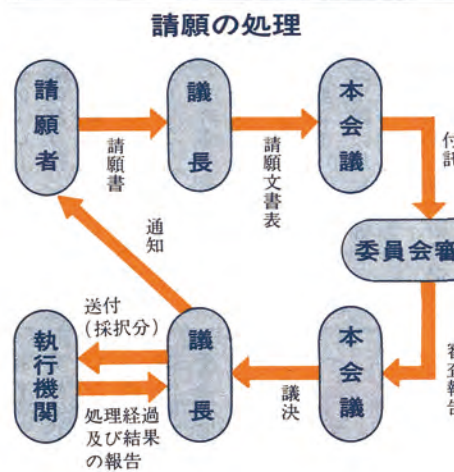
請願には紹介議員が必要で、紹介議員のないものは陳情となります。当区議会では、陳情も内容によっては、請願と同じように扱っています。

## ●このように処理します

皆さんから出された請願は、所管の各委員会が審査します。審査を終えたものは、本会議で、採否を決めます。

採択した請願のうち、執行機関で処理する必要のあるものは区長に送ります。区長は議会の求めに応じ、処理経過及び結果を報告します。

都や国の仕事で、区では処理できないものは、関係機関に意見書を出すことがあります。



## ●請願はこのような形でお出し下さい

- ①請願書、陳情書は、別図を参考にし、区議会事務局にお出し下さい。請願書、陳情書はいつでも受け付けています。処理の都合上、定例会招集日の七日前（土・日を除く）までに提出して下さい。
- ②提出年月日
- ③請願（陳情）者の氏名・住所（法人の場合、その名称及び代表者の氏名）
- ④請願（陳情）者の押印
- ⑤紹介議員の署名押印（陳情の場合は必要ありません）

## (表紙)

〇〇〇〇〇〇に関する請願（陳情）  
 請願（陳情）者住所  
 氏名  
 TEL  
 外 人

## (本文)

請願（陳情）の趣旨  
 理由  
 年 月 日  
 足立区議会議長 殿

# 議会短信

## 議員の辞職

岡安孝明（足立区議会公明党）、渡辺康信（日本共産党足立区議団）の両議員から、六月二十七日付をもって、議長あて議員の辞職願が提出され同日付許可されました。

なお区議会は、現在定数五十六名に対し、現員は五十三名で、欠員三名となっております。